

次期緑の基本計画について

諮問書 説明資料

<2024.6.10 京都市都市緑化審議会>

目次

緑の基本計画とは

計画の対象と内容

審議の進め方

審議会と部会の実施スケジュール

次期計画のフレーム(案)

基本理念のキーワード

将来像のキーワード

基本方針・目標のキーワード

1. 緑の基本計画とは

■ 都市緑地法

- この法律は、(中略)都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、**良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とする。**(第1条)
- 市町村は、**緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画**を定める事ができる。(第4条) ※1994(H6)年の法改正により創設

point 1 都市緑地法に基づく法定計画

■ 本市の緑の基本計画

「世界文化自由都市宣言」ならびに「京都市基本構想」に基づく
分野別計画として位置付け

- 「京都市緑の基本計画」1999～2009(H11～H21)年
- 「京都市緑の基本計画」2010～2025(H22～R7)年 … 現行計画

point 2 緑分野の分野別計画

○他の分野別計画との連動

→ 都市計画、生物多様性、風致景観 等

3

1. 緑の基本計画とは ー対象地域ー

■ 都市緑地法で定める「対象地域」

「緑の基本計画」は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で**主として都市計画区域内において講じられるもの**を総合的かつ計画的に実施するための計画(第4条)

都市計画区域・・・都市計画の対象となる区域のことで、本市では**市街化区域**(既成市街地+市街地とすべき区域)と、**市街化調整区域**(市街化を抑制する区域)からなる

point 3 「都市」が主対象

■ 京都市の都市特性

- 三山と南の農地に囲まれた地
- 千年の都、日本を代表する歴史・文化
- 面積

市域	約 82,783 ha
都市計画区域	約 48,051 ha
市街化区域	約 14,980 ha
市街化調整区域	約 33,071 ha
人口	
2024年5月(推計人口)*1	約 144.0 万人
2035年(将来推計人口)*1	約 137.5 万人
2050年(将来推計人口)*1	約 124.1 万人

主な対象地域



図. 京都市の都市地域*2

*1 京都市統計ポータル(<https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/>) / *2 国土地理院 GSIMaps(<https://maps.gsi.go.jp/>)及び「国土数値情報(都市地域データ)J」(国土交通省)(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html>) を元に京都市作成

4

1. 緑の基本計画とは ー対象とする緑ー

■ 都市緑地法で定める「緑地」

point 4 「あらゆる緑」が対象

樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地(農地であるものを含む。)が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているもの(第3条)

表. 京都市における多様な緑*

		都市内の自然(緑地)の由来		
		二次的自然	歴史的緑地	創出緑地
所有形態 緑地の	私的空間	里山林、農地	京町家の庭園	民有緑地
	半公共空間	社寺林	社寺等庭園、 史跡・名勝	文化施設等緑地
	公共空間	河川・河川敷、 池、三丘	史跡・名勝	都市公園、街路樹、 御苑、疏水、雨庭

■ 緑地の機能

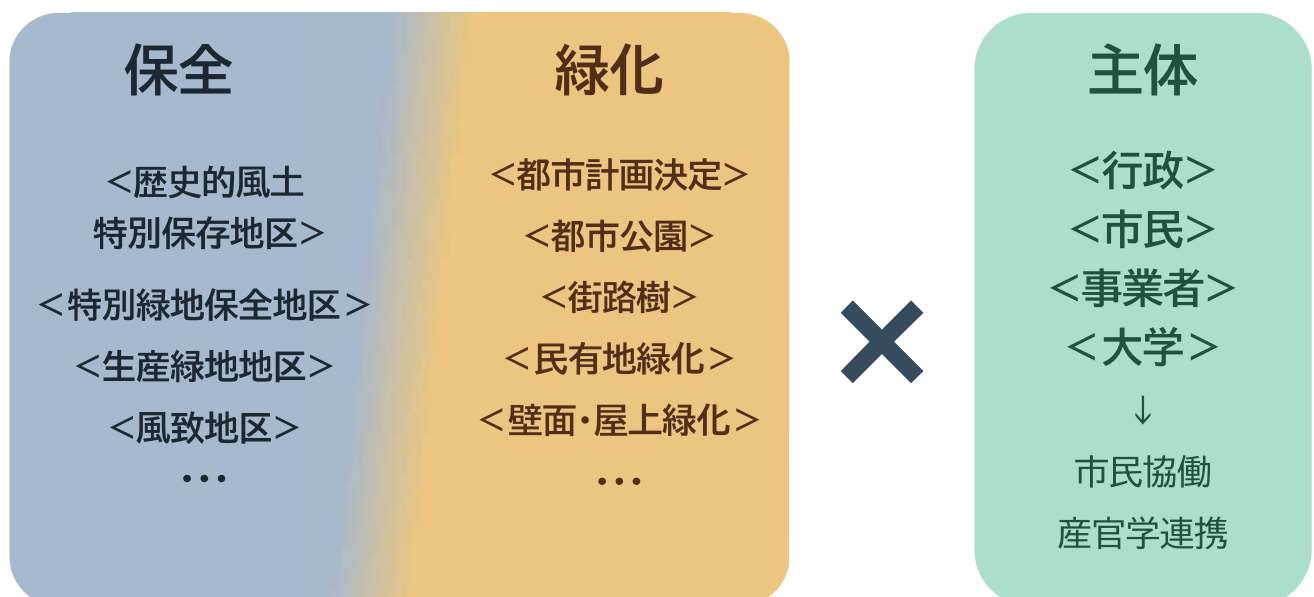
環境保全 健康・レクリエーション 防災・安全 景観形成 にぎわい・経済性

* 柴田・福井・貫名・小宅「都市と周辺の緑地が維持する環境緩和機能及び生物多様性維持機能の統合的評価」(科学研究費助成事業)を参考に京都市作成

5

1. 緑の基本計画とは ー計画の内容ー

■ 計画内容と実施主体



point 5 緑の「保全」と「緑化」の両輪

point 6 多様な主体との連携

6

1. 緑の基本計画とは ―本市における保全と緑化のさががけ―

大正期～ 史跡・名勝指定



天龍寺(史跡・特別名勝)*1

1886(M19)～ 都市公園の整備



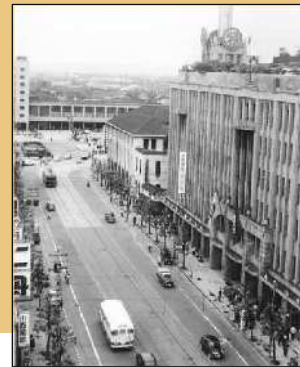
円山公園(1886年開園、名勝)*2

緑
化

保
全

1966(S41)～
地域制緑地 指定
(歴史的風土保存区域 等)

1912(M45)～ 街路樹の整備



烏丸通の街路樹*3

*1 出典:「都名所図会 巻之四」国際日本文化研究センターHP(https://www.nichibun.ac.jp/meisyozeu/kyoto/page7/km_01_281.html)
*2 京都市所蔵、1940年3月撮影 / *3 京都市所蔵、撮影時期不詳(写真奥に映る京都駅から推測するに1952年以降)

1. 緑の基本計画とは ―計画の内容―

■ 計画の記載事項 ※ 網掛け が法定事項(都市緑地法第4条の2)

総
論

方針 … 基本理念、将来像、基本方針

└ 目標 … *緑被率、公園の充足度、市民の満足度 等

各
論

└ 施策 … 緑地の保全・確保(生産緑地地区、特別緑地保全地区、保全配慮地区 等)

緑化の推進(緑化地域、緑化重点地区 等)

都市公園の整備及び管理

+

- ・ 公民連携の視点
- ・ 立地適正化計画、都市計画マスタープランとの連携
- ・ グリーンインフラの視点
- ・ 生物多様性の視点
- ・ 子どもまんなかまちづくりの視点 等

point 7 法定事項をおさえつつ
分かりやすい計画

point 8 オリジナリティあふれる内容

京都市の都市特性、魅力と課題、連携体制など

1. 緑の基本計画とは ー計画の内容ー

point 1 都市緑地法に基づく法定計画

point 2 緑分野の分野別計画

point 3 「都市」が対象

point 4 「あらゆる緑が対象

point 5 緑の「保全」と「緑化」の両輪

point 6 多様な主体の連携

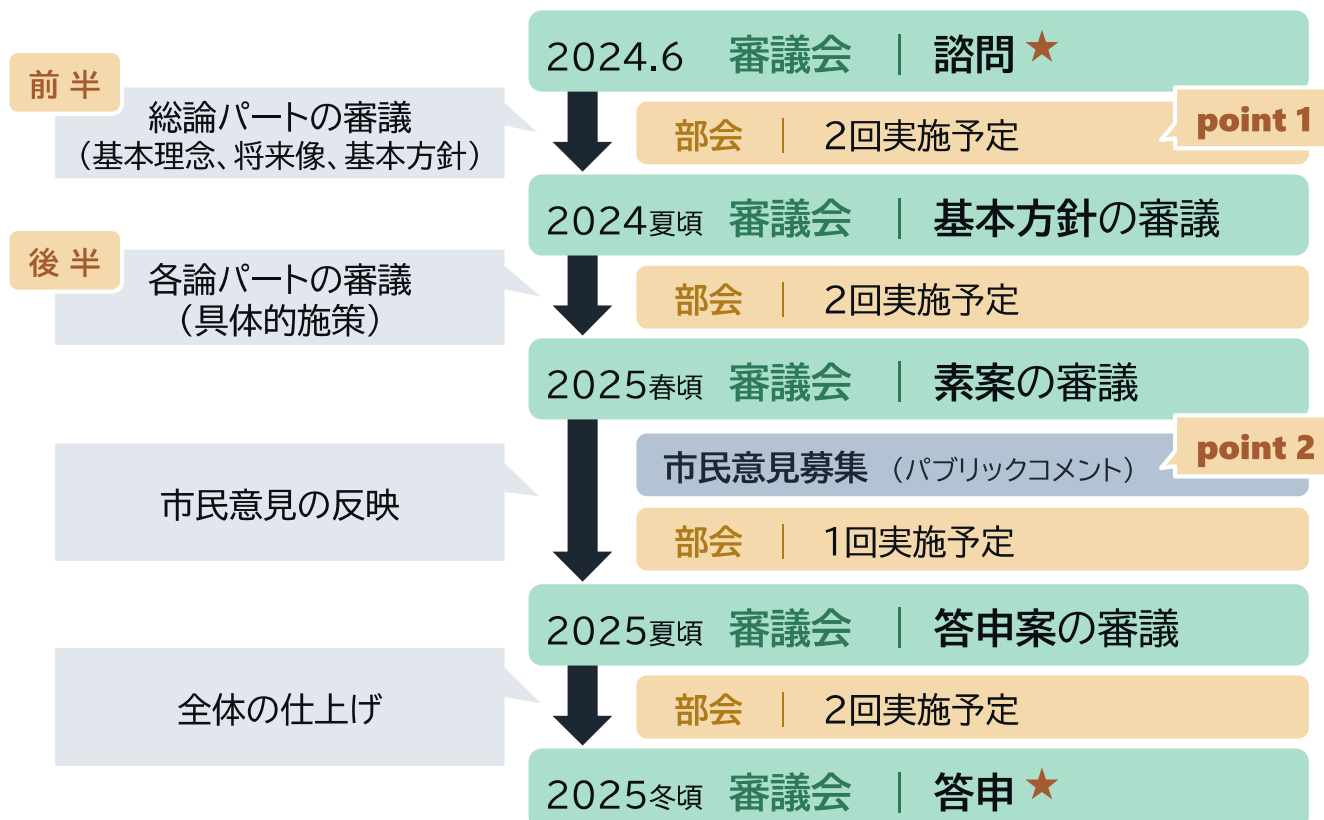
point 7 法定事項をおさえつつ
分かりやすい計画

point 8 オリジナリティあふれる内容



9

2. 審議の進め方



10

3. 次期計画のフレーム(案)

■ 現行計画のフレーム

point 1 基本理念の一本化

3つの基本理念

地球と生物にやさしい緑にあふれた
「環境共生のまち」をつくる

歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ
「歴史と伝統のまち」をまもる

緑の優しさにつつまれた思いやりのある
「安心・安全のまち」を育てる

将来像

緑の御所車



point 2 対応関係の整理

4つの基本方針／17の基本施策／52の具体的施策

周辺の山々と山すその
緑の保全、マネジメント

2
基本
施策

6
施策

市街地の緑の
保全、創出、活用

6
基本
施策

20
施策

水と緑の
ネットワークづくり

3
基本
施策

5
施策

市民・事業者との協働
による緑豊かなまちづくり

6
基本
施策

21
施策

約
130
事業

目標

推進
プラン

point 3 効率的な進捗管理

11

3. 次期計画のフレーム(案)

■ 次期計画のフレーム

point 4 基本方針と目標の対応

1つの 基本理念

3～4つの 基本方針

基本方針に応じた 目標・指標

具体的施策 の方向性

将来像

point 5 長期的・段階的・可変的な視野*

* 国土技術政策総合研究所研究成果資料「これからの社会を支える都市緑地計画の展望」(平成28年6月)
(<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0914.htm>)

4. 基本理念のキーワード

■ 基本理念とは

当該都市における緑の役割を、存在効果、利用効果などの側面から述べ、また市民生活とのかかわりを中心に、緑の役割を踏まえつつ、当該都市における緑の意義、目標について格調高く述べる^{*1}

図 京都市の主な都市特性^{*2}

point 1

京都らしさ・強み の反映

山紫水明 風致景観 産業のまち
森の文化 造園技術 国際都市
社寺林 庭園文化 観光都市
歴史的市街地
学びのまち 支え合い自治

^{*1} 「緑の基本計画ハンドブック 令和3年改訂版」(2021)、(一財)日本公園緑地協会、p42

^{*2} 「京都市基本計画2021-2025」や現行の「京都市緑の基本計画」を参考にキーワードを抽出して京都市作成

4. 基本理念のキーワード

■ 他都市の事例

point 2 具体性とオリジナリティの両立

都市名	基本理念・テーマ [*]
札幌市	みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう。 持続可能なグリーンシティさっぽろ
仙台市	百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ～みどりを育むひと、みどりが育むまち～
千葉市	縄文より続く 住みやすいまち 訪れたいまち を次世代に
横浜市	横浜らしい水・緑環境の実現 ～市民・事業者・行政の連携・協働により実現します～
名古屋市	みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや
大阪市	みどりの魅力あふれる大都市・大阪 ～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～
神戸市	緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市
福岡市	風格ある 緑豊かな 環境共生都市・福岡をめざして ～ 市民・地域・企業とともに ～

^{*} 各市のホームページに公表されている「緑の基本計画」から抜粋(最終アクセス日:2024.5.16)

5. 将来像のキーワード

■ 将来像とは

基本理念や都市の将来の発展の方向などを
勘案した緑の将来像について、図等を用いて
記述するもの*

■ 配慮すべき視点

緑地を系統的に配置し、特性に応じて
適正に管理していくことが、都市の緑地の
有する**環境保全、レクリエーション、防災、
都市景観形成**等諸機能を効果的に発揮
させる上で重要

(都市緑地法運用指針 2011(H23)年改正～)

- ・ 動植物の生息・生育地による**エコロジカル
ネットワーク**(生物多様性の確保の観点)
- ・ 都市公園を核とした**レクリエーション
ネットワーク**
- ・ **災害時の避難地・避難路**となる
ネットワーク

等

緑の将来像の模式図 —緑の御所車—

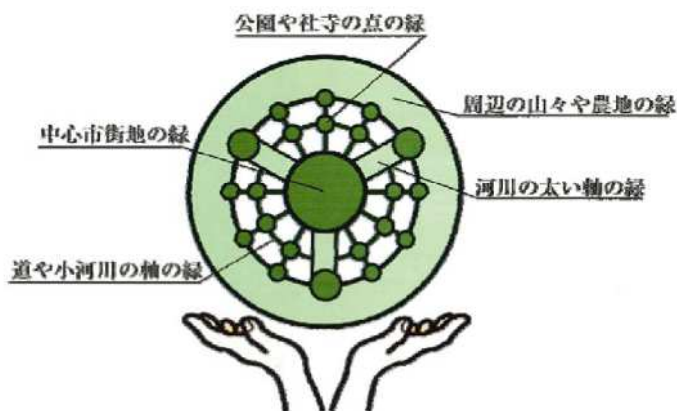


図.「京都市緑の基本計画」における
緑の将来像

※第一次(1999)、第二次(2010)共通

*「緑の基本計画ハンドブック 令和3年改訂版」(2021)、(一財)日本公園緑地協会、p42、96

5. 将来像のキーワード

■ ネットワーク化に対するこれまでのアプローチ

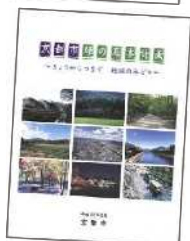
point 1 長期的な視点でネットワーク化を推進



1993(H5)年
いきいきグリーンプラン京都(京都市都市緑化推進基本計画)
京都のグランドデザインとなる**緑のネットワーク**の形成(p12)



1999(H11)年
京都市緑の基本計画(第一次)
拠点の緑や軸の緑、住宅や工場の緑をつなぐ、**緑のネットワーク**が重要
→ 防災避難路の確保、豊かな都市生態系の創出(p16)



2010(H22)年
京都市緑の基本計画(第二次・現行)
基本方針のひとつとして、**水と緑のネットワーク**づくりを掲げる
→ 生態系ネットワーク、風の道を創出する(p36)

5. 将来像のキーワード

■ ネットワーク形成の進展

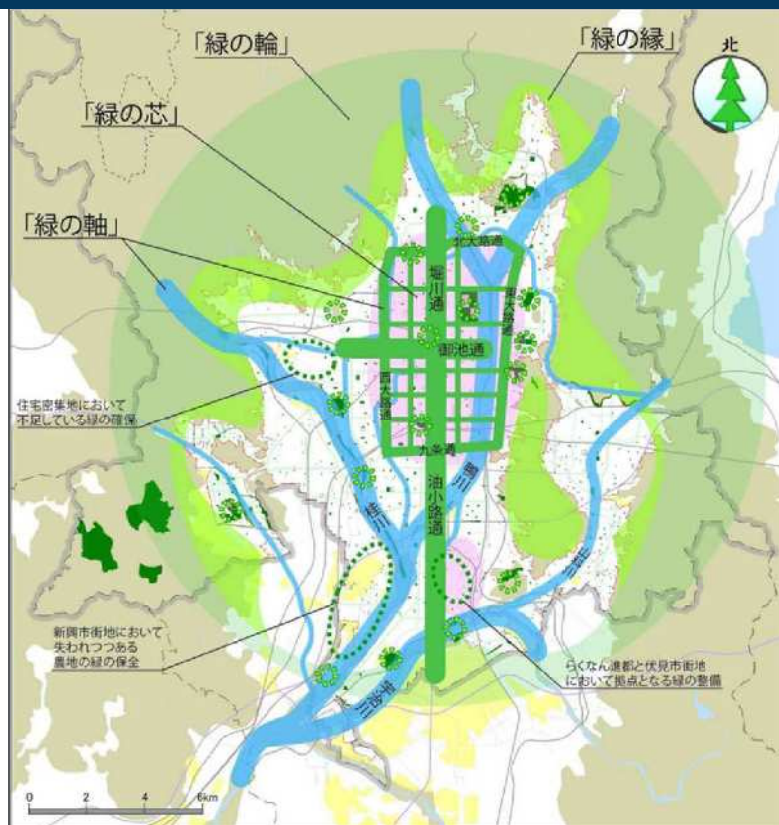
① ネットワークの分析

現行計画では、模式図
(緑の配置方針図)により
示している

point 2

GISや各種オープンデータ等
を活用した、より詳細な検証

図 緑の配置方針図*1▶



*1 現行の「京都市緑の基本計画」p.52

17

5. 将来像のキーワード

■ ネットワーク形成の進展

② ネットワーク化への取組

	成 果	現 状
緑の輪 (三山・農地)	・ 山地:規制による徹底した保全 ・ 農地:生産緑地制度による保全	・ 質の向上への取組継続の必要
緑の縁 (山すそ、境界市街地)	・ 山すそ:規制による徹底した保全 ・ 境界市街地:比較的高い緑被率の維持	・ 質の向上への取組継続の必要
緑の核 (機能強化地域)	・ 街区公園の開園	・ 生産緑地の減少 *1 ・ 量の向上への取組継続の必要
緑の芯 (中心市街地)	・ 公園再整備や雨庭の整備	・ 質・量の向上ともに取組継続の必要
緑の軸 (河川・道路)	・ 街路樹の新植や更新 ・ 河川環境の整備	・ 質の向上への取組継続の必要

*1 京都市統計書(2023年版) <https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Publish/YearBook/>

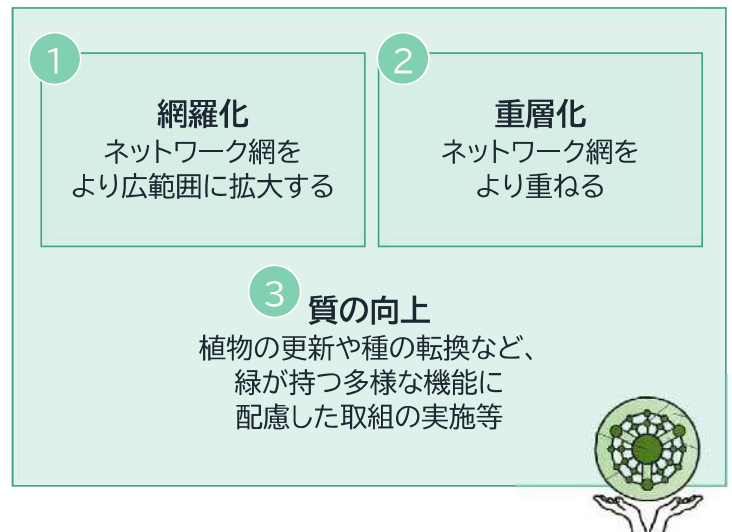
18

5. 将来像のキーワード

■ ネットワーク形成の進展

③ 今後の方針

- これまでの成果
30年来の取組により、少しずつではあるが
着実に公民の緑の連結を形成
- これからの課題
ネットワークの網羅化と重層化・質の向上の
二つの面から取組が必要

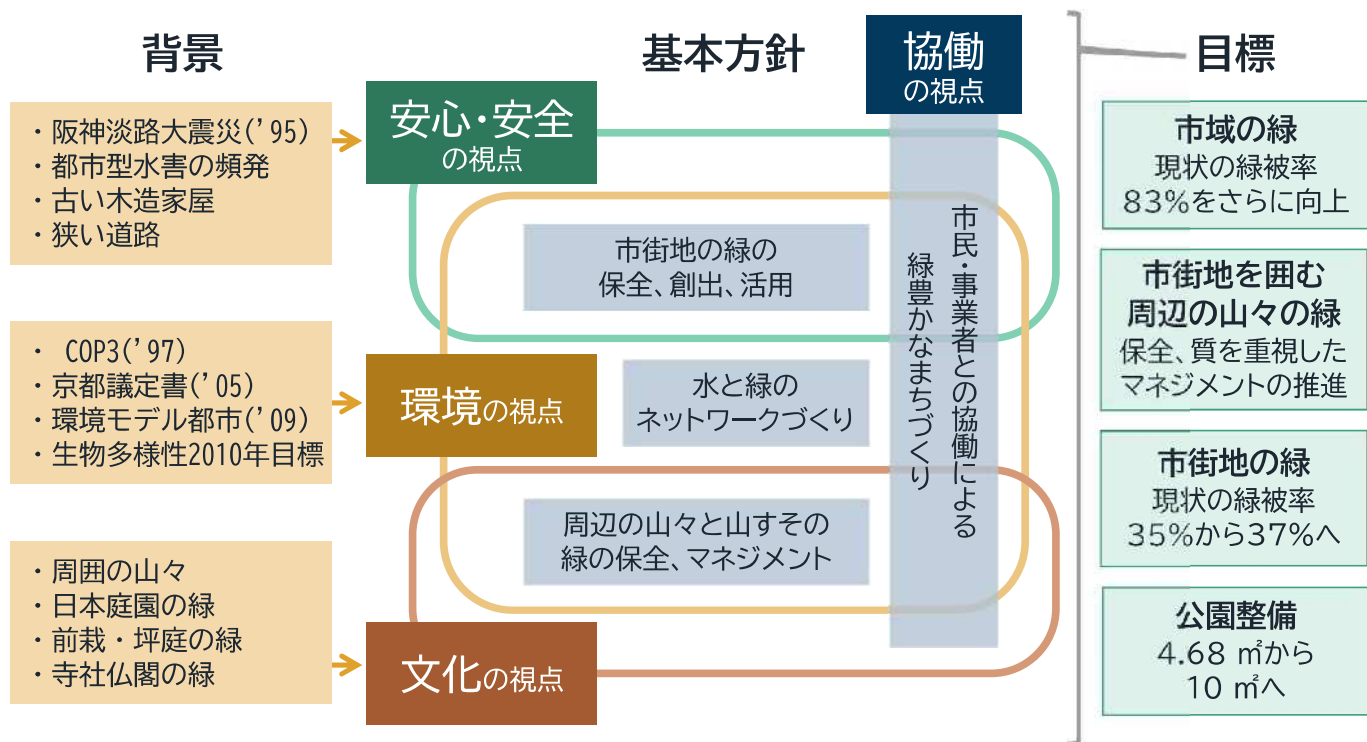


point 3 取組において重要な視点

- 生物多様性、well-being等の多機能の相乗効果
- 中長期的な目標設定による継続した取組

6. 基本方針・目標のキーワード

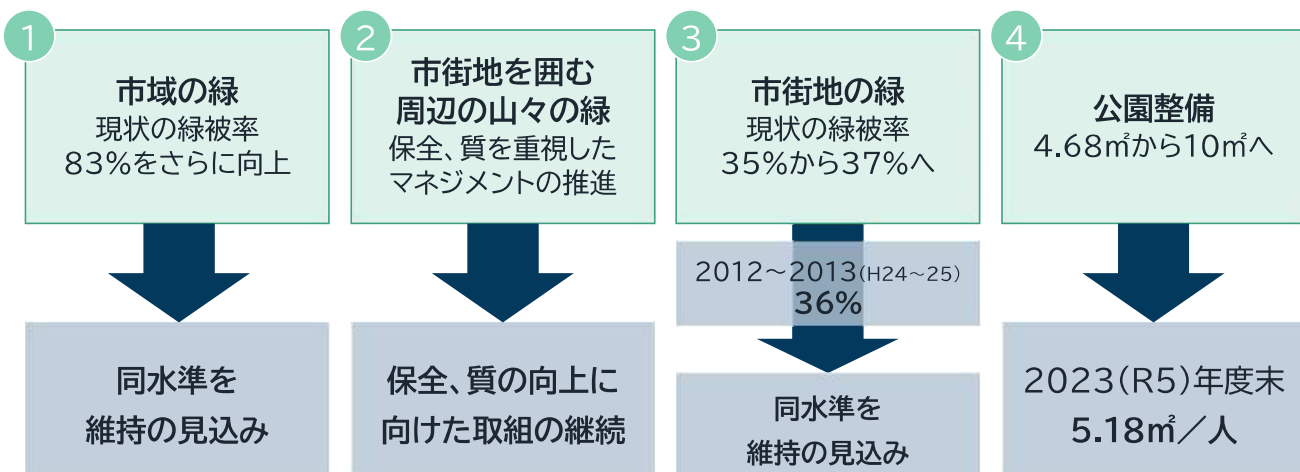
■ 現行計画の基本方針と目標



20

6. 基本方針・目標のキーワード

■ 15年間の成果と課題



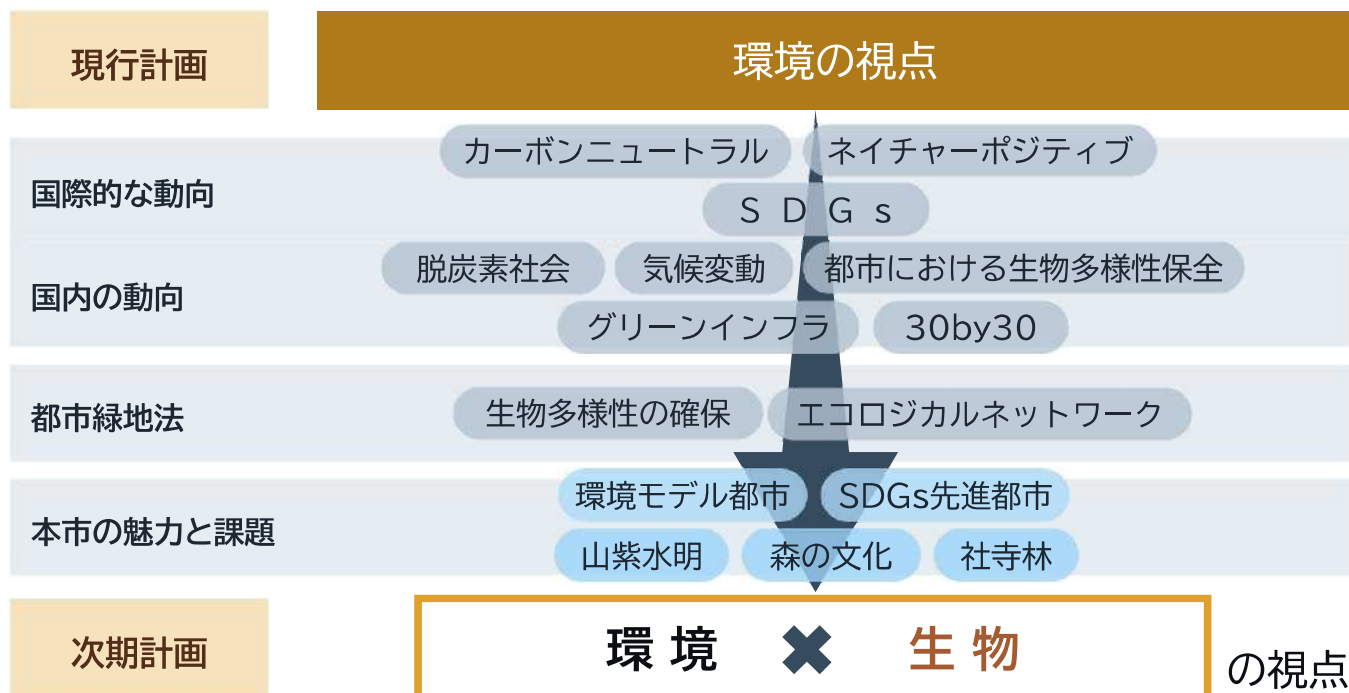
point 1 緑の保全・緑化の推進ともに、継続的な取組が必要

point 2 山々や山すその緑の保全は、各種規制により充実
一方、市街地の緑化の推進は、質・量ともに継続的取組の必要

21

6. 基本方針・目標のキーワード

■ 近年の動向を踏まえた視点の充実



point 1 生物の視点に更なる注目

22

環境・生物分野の主な動向

パリ協定

- 第21回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) にて、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みとして「パリ協定」を採択 2015年12月
- ・ 臨時国会にて「2050年カーボンニュートラル宣言」 2020年10月
= 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする

都市緑地法

- 都市緑地法運用指針の改正 2011年10月
- ・ 緑の基本計画の内容や計画策定時の留意事項に、生物多様性の確保に関する視点を追加
 - ・ エコロジカルネットワークの形成を図ることが望ましい旨を示す

生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き

国土交通省により策定 2018年4月

- ・ 地方公共団体における都市の生物多様性確保

昆明・モントリオール生物多様性枠組

生物多様性条約第15回締約国会議 (COP15) で採択 2022年12月

- ・ 2030年世界目標 (ネイチャーポジティブ)
= 「自然再興」: 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
- ・ 2050年ビジョン (自然と共生する社会)

生物多様性国家戦略 2023-2030

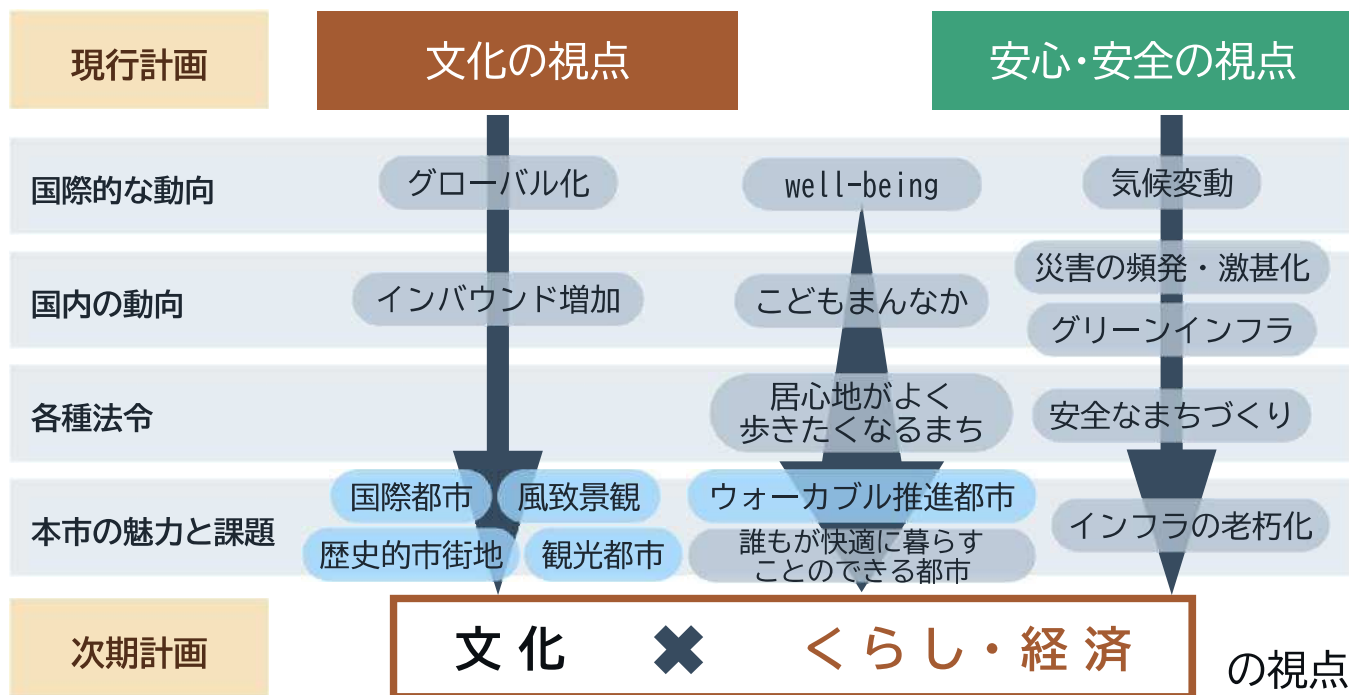
昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえて閣議決定 2023年3月

- ・ 30by30ロードマップ 2022年4月
= ネイチャーポジティブというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標
- ・ 都市における生物多様性保全の推進を重点施策と位置付け(具体的施策1-2-17)

23

6. 基本方針・目標のキーワード

■ 近年の動向を踏まえた視点の充実



point 2 市民生活の満足度が重要視される時代に

24

文化・くらし・経済分野の主な動向

well-being

= GDPでは捉えられない人々の満足度のこと

コロナ禍を経て、改めてその計測や政策への反映の意義が注目がされ、欧州、大洋州などに加え、アジア各国においても関心が高まっている*

- Well-beingに関する関係府省庁連絡会議
2021年7月～

*「Well-being “beyond GDP”を巡る国際的な議論の動向と日本の取組」(2024)、内閣府経済社会総合研究所

グリーンインフラ

= 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

- 「第二次国土形成計画」2015年8月
政府文書で初めてグリーンインフラに言及
- 「グリーンインフラ推進戦略2023」2023年9月
ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX等の世界的潮流等を踏まえて改訂
官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指す

都市再生特別措置法等の改正

- コンパクト・プラス・ネットワークの提唱、立地適正化計画制度の創設 2014年8月
- 「安全なまちづくり」の推進、「居心地がよく歩きたくなる」空間づくり 2020年9月
- ウォーカブル推進都市

= 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを共に推進する都市として、国土交通省が募集。本市も賛同。

こどもまんなか

- こども家庭庁の設立 2022年6月
- こども基本法の施行 2023年4月
こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付け（第11条）

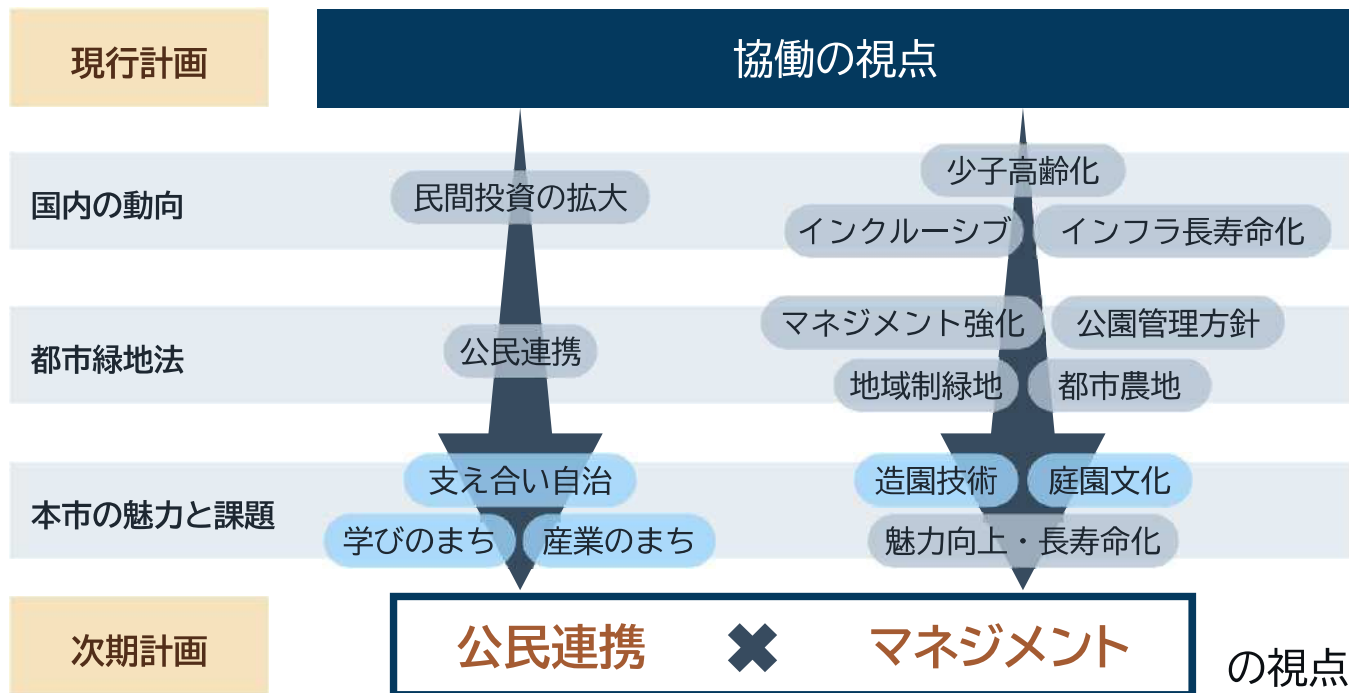
誰もが快適に暮らすことのできる都市

- 京都市都市計画マスタープラン 2021年9月
「目標とする都市の姿」のひとつ。

25

6. 基本方針・目標のキーワード

■ 近年の動向を踏まえた視点の充実



26

公民連携・マネジメント分野の主な動向

民間投資

- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(経産省) 2021年6月
「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策
- ESG投資
= 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) という3つの要素を考慮した投資の手法

都市公園の柔軟な管理運営

- 国交省が示す重点的な戦略の一つ 2016年5月*
- 国交省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」 2022年2月設置 → 「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」 2022年10月提言*2 : 地域、官民との連携を重要視

*1 国土交通省「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」<<https://www.mlit.go.jp/common/001152250.pdf>>

*2 国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen.tk.000064.html>

インフラ長寿命化計画

生活や社会経済を支えるため、多様なインフラを戦略的に維持管理・更新等する計画。

- 「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」 2014年5月策定
- 「京都市公共施設マネジメント基本計画」 2015年3月策定
- 「京の公園魅力向上指針～公園施設の長寿命化の下に～」 2018年3月策定

都市緑地法 改正

- 官民連携の視点が追加(主な取組は以下)*
- 市民緑地認定制度(民間主体が空き地等を有効活用して広場等園と同等の空間を創出する制度)の創設* 2017年6月施行
- 緑地のマネジメントに関する視点が緑の基本計画の記載事項に追加* 2018年4月施行

* 国土交通省「都市緑地法改正のポイント」<<https://www.mlit.go.jp/common/001239615.pdf>>

都市公園法 改正

- 官民連携の視点が追加(以下、取組) 2017年6月施行
- 公募設置管理制度(Park-PFI制度)創設*
- 公園協議会制度(公園管理者が、利用者の利便向上に必要な協議を行うための協議会を組織)新設*

* 国土交通省「都市公園法改正のポイント」<<https://www.mlit.go.jp/common/001248733.pdf>>

インクルーシブ

- 都市公園における遊び場に関連するキーワード
- 障害等の有無にかかわらず「だれもが遊べる」=「インクルーシブ」な遊び場の整備が進行中*

* 国土交通省「みんなが遊べる、みんな育てる 都市公園の遊び場づくり参考事例集」(2024年4月)

27

6. 基本方針・目標のキーワード

■ 目標の分類

- ・ **総量目標**(アウトプット):政策・事業で直接的に発生した成果物・事業量
- ・ **成果目標**(アウトカム):市民等が得られた成果を測る指標

■ 他都市の事例^{*2}

point 3 成果目標の導入^{*1}
(生物多様性指標、市民満足度 等)

都市名 (計画策定年月)	総量目標	成果目標
さいたま市 (2023.11)	・身近な公園の空白地域の面積(ha) ・新たに保全・創出する緑の面積(ha)	・住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合 ・緑に関する取組を行っている市民の割合
名古屋市 (2021.3)	・民間活力の導入による整備及び 運営管理(累計公園数) ・地域に身近な公園の再整備(公園数) ・主な緑のまちづくり活動に携わった市民 の延べ人数 ・防災公園の整備(10年間) ・新たに確保されたみどりの面積	・公園の満足度 ・公園の利用頻度(月1回以上の人割合) ・名古屋のみどり、多いと思う人/満足している人の割合
広島市 (2021.2)	・都市公園の整備(ha) ・緑地の保全 (市街化区域における緑の面積の割合) ・都心における緑視率	・広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合 ・緑に関する活動に参加したことのある市民の割合

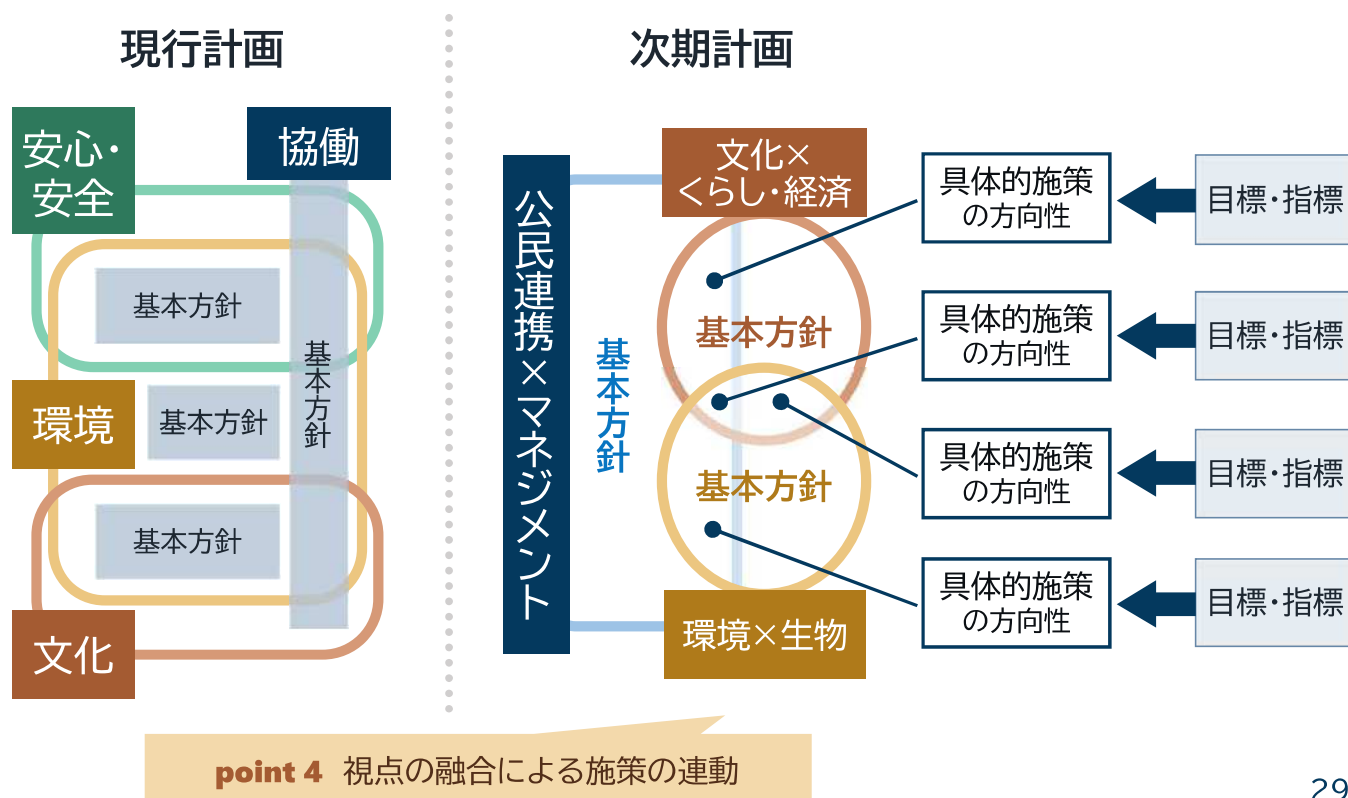
^{*1} 「緑の基本計画ハンドブック 令和3年改訂版」(2021)、(一財)日本公園緑地協会、p46,102-106

^{*2} 各市のホームページに公表されている「緑の基本計画」から抜粋(最終アクセス日:2024.5.16)

28

6. 基本方針・目標のキーワード

■ 次期計画の基本方針と目標のイメージ



29

(以上)